

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第2棟の設置）に係る面談
2. 日時：令和2年6月24日（水）14時00分～16時10分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
竹内室長、澁谷企画調査官、松井安全審査官、伊藤係長、高木技術参与
検査グループ 専門検査部門
宮崎上席原子力専門検査官
福島第一原子力規制事務所
坂中専門官、木村専門官（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
廃棄物対策プログラム部 担当2名（テレビ会議システムによる出席）
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
担当7名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第2棟の設置）について、資料に基づき説明があった。
 - 燃料デブリ等フローについて
 - 放射性廃棄物の考慮について
 - 分析・試験設備の火災防護について
 - 建屋の火災防護について
- 原子力規制庁は、上記の説明内容を確認するとともに以下についてコメントした。
 - 燃料デブリ等フローについて
 - ✓ ローディングドックの入口扉とハッチが同時に開かないようになっているか、インターロックの有無や運用方法を説明すること。
 - ✓ PVCバグの仕様について説明すること。
 - ✓ トップローディング方式及びサイドローディング方式の双方について、コンクリートセルへの容器搬入機構の詳細を説明すること。また、両方式について、供用中の他施設における実用例を示すこと。
 - ✓ 試料ピットとコンクリートセルの間の容器移送方法について説明し、最大取扱量を超える量の燃料デブリ等がコンクリートセル内に存在することはないことを示すこと。
 - ✓ コンクリートセルにおいて容器から試料を取り出す方法、切断・研磨・粉碎の方法、アルカリ融解の方法等を説明すること。また、切断等により発生する残渣はどのタイミングで回収しどこに収めるのか説明すること。
 - 放射性廃棄物の考慮について
 - ✓ 放射性物質分析・研究施設第2棟（以下「分析第2棟」という。）で発生する固体廃棄物については、現状の福島第一原子力発電所構内における線量

区分による分類により管理するとしているが、保管容器及びPVCバッグの劣化並びに α 線の影響は考慮に入れているのか説明すること。

✓上記を踏まえつつ、単に線量の値のみで分類するのではなく、固体廃棄物の構成（何の核種がどのくらい含まれているか）を考慮した管理ができないか検討すること。

➤ 火災防護について

✓分析第2棟において使用する試薬について、具体的な試薬名を提示し、各試薬が消防法上の危険物の分類のうちどれに該当するかも併せて示すこと。また、試薬の使用場所の説明だけでなく、試薬の保管場所及び保管量も含めて試薬に対する火災防護について説明すること。

✓燃料デブリ等の前処理段階で使用する熱源について、詳細を説明すること。

✓コンクリートセル等は排気ラインがつながっているが、隣接セルへの延焼は考慮しなくてよいとする理由を説明すること。

✓コンクリートセル等には可能な限り不燃性材料又は難燃性材料を使用することのことだが、これらの材料を使用することができない可燃性の部分がどのくらい存在するのか示すとともに、分析作業で持ち込む可燃性物質とを合わせて発生しうる熱量に対して、どのように火災防護を図っているのか説明すること。

✓制御用ケーブルに難燃性材料を用いる必要性について検討すること。

✓消火設備は手動とのことだが、消火設備を使用する際の判断・処理フローを説明すること。

✓建屋や受電設備に関する外部火災の影響について説明すること。

✓グローブボックスやフード内の液体廃棄物の一部は分析廃液受槽に貯まるとのことだが、当該受槽に係る配管やポンプに関する火災防護対策を説明すること。

✓変更認可申請書中に消火剤に係る記載がないが、記載の要否について検討すること。

✓地下1階に非常用照明を設置しない理由について説明すること。

6. その他

資料：

- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について（燃料デブリ等フローについて）
- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について（放射性廃棄物の考慮について）
- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について（分析・試験設備の火災防護について）
- 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について（建屋の火災防護について）